

ご利用できる方

- 介護保険の要介護認定で「要支援2」または「要介護1～5」と認定された方。
- 65歳以上の方で、認知症の診断を受けた方。
- 少人数による共同生活が可能な方。
- 在宅での家庭介護が困難な方。

ご利用料金

事業所の基本料金（月30日の場合）

部屋代	15,000円（1日・500円）
食材料費	24,000円（1日・800円）
水道光熱費	4,800円（1日・160円）

介護保険自己負担金 1割自己負担分（1日分）

要支援2	788円
要介護1	792円
要介護2	830円
要介護3	855円
要介護4	872円
要介護5	890円

その他の加算

初期加算・看取り介護加算・介護職員処遇改善加算Ⅰ
医療連携体制加算 ・ サービス提供体制強化加算Ⅲ

日常生活上必要と思われる経費

実費（オムツ代・理美容代・医療費等）

M A P



□お問合せ・ご見学をご希望の方は…

「グループホーム 菜の花Ⅰ」へ直接お問合せください。

TEL : (0957) 85-4488

〒859-2412 長崎県南島原市南有馬町乙 376 番地

認知症対応型共同生活介護事業所

グループホーム 菜の花Ⅰ



 医療法人 NANOグループ

グループホーム菜の花Iご案内

グループホームについて…

グループホームとは、認知症高齢者の方が少人数の家庭的な環境のもと、スタッフのサポートを受けながら共同生活を営む居住施設です。入居された方のこれまでの生活を尊重しつつ、自立した日常生活を送ることができるよう、スタッフが見守ります。

本 一 二 概 要

施設名：グループホーム菜の花Ⅰ

住 所：〒859-2412 南島原市南有馬町乙 376 番地

電話：(0957) 85-4488 FAX：(0957) 85-4478

定 員：18 名（2 ユニット）

設備：スプリンクラー、緊急火災通報装置等を完備

お部屋：全室個室・冷暖房・洗面所完備

協力医療機関

医療法人 NANOグループ 菜の花クリニック

長崎県南島原市南有馬町乙 1565-1

サービス内容

- 24 時間、365 日、専門スタッフが生活を共にします。
- 日常生活上のサービス
 - ・ 入浴、排泄、食事等の介助。
 - ・ 掃除、行事参加への働きかけ。
 - ・ 日常生活を通しての機能訓練と残存能力の維持継続。
 - ・ 相談、援助。
- 健康管理。

グループホーム菜の花Ⅰでは、

一人一人の意思及び人格を尊重し自由に安全に生活できる

を理念に掲げています。

菜の花クリニックに近接しており、医療と介護が連携して入居者様の看取りまでサポートさせていただきます。



↑ ● 居室



↓ ● 食 堂



↑ ● 居 間

施設案内図（平面図）

